



かみのやま 社協だより

No.115

令和3年6月7日号

→ ささえあう

→ はぐくむ



総合的な相談窓口



福祉学習

共にささえあう、福祉のまちづくりのために

→ つながる

→ 社協活動の充実



温泉デイサービス事業



赤い羽根共同募金運動



社会福祉法人

上山市社会福祉協議会

〒999-3135 上山市南町4番5-12号

TEL 023-695-5095 FAX 023-695-5096
e-mail:kaminoyama@ic-net.or.jp
<http://care-net.biz/06/kaminoyama/>



この広報紙は、赤い羽根共同募金の配分金で発行しています

共に支え合い、みんながつながる、

福祉のまちづくりを目指して

木々の緑が日ごとに色を深めていく、爽やかな季節となりました。皆様におかれましては、福祉のまちづくりへのご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、本市においても、急激な少子高齢化や核家族化による高齢者・単身世帯の増加に伴い、価値観が多様化しております。昨今では新型コロナウイルス感染症等の影響による精神的・経済的不安など、新たな課題も増加しています。

このようなか、地域の福祉課題や生活課題の解決のためには、福祉専門職や行政だけでなく、地域住民等との連携を図りながら、地域福祉活動の推進に取り組んでいくことが求められています。本会では、策定した第3次上山市地域福祉活動計画が今年度で4年目を迎えるにあたり、計画に掲げた目標達成に向けて取り組みを着実に実施し、評価を行います。そして、これまでの成果を総括しながら後期の事業等につなげていくとともに、今年度より第4次上山市地域福祉活動計画策定に向けた準備等を進めてまいります。

地域福祉事業においては、地域福祉専門員を中心として地域における日常生活支援活動などを一層強化するとともに、新型コロナウイルス感染症等により影響を受け、生活に困窮した世帯等に対し、各種サービスや資金の貸付等の情報提供、相談支援等を行い、生活の維持につながるよう体制の強化を図ります。また、介護サービス事業においては、現状の把握と評価を行い、利用者本位で信頼される質の高いサービスを提供します。

令和3年度も、「共に支えあいみんながつながる福のまち上山」の実現に向けて、事業を推進してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



上山市社会福祉協議会
会長 横戸 長兵衛

令和3年度 主な活動計画

今年度は、第3次上山市地域福祉活動計画のめざす姿「共に支えあい みんながつながる 福祉のまち上山」の推進のため、新型コロナウイルス感染症と向き合いながら、地域福祉活動に取り組んでまいります。

ささえあう（地域づくり・支援づくり）

住み慣れた地域で安心して安全に暮らしていくために、地域住民が主体となり、共に支え合う地域づくりを積極的に推進します。

市民の方々が生涯にわたり、相談できる体制を整えるとともに、相談者に寄り添った支援ができるよう、相談窓口の充実に努めます。

新たな福祉課題が増加する中で、各種団体等との連携を行い、課題に柔軟に対応して、各種サービスの充実を図ります。

はぐくむ（人づくり・意識づくり）

市民の方々が、ボランティア活動へ興味や関心を持ち、「思いやり」や「いたわり」等の気持ちが芽生え、活動がより活発になるよう、情報発信や学習の場を充実させ、ボランティアの輪を広げていきます。

福祉活動に対する市民の意識と関心が高まるように、地域や学校と連携を図り、福祉意識を高揚し、共に支え合う地域づくりを推進します。

つながる（活きがいづくり）

少子高齢化や過疎化が急速に進展するほか、高齢者の単身世帯・高齢者夫婦世帯が増加していることから、誰もが気軽に参加できる事業の実施や交流の場の創設、活きがいづくりを推進します。

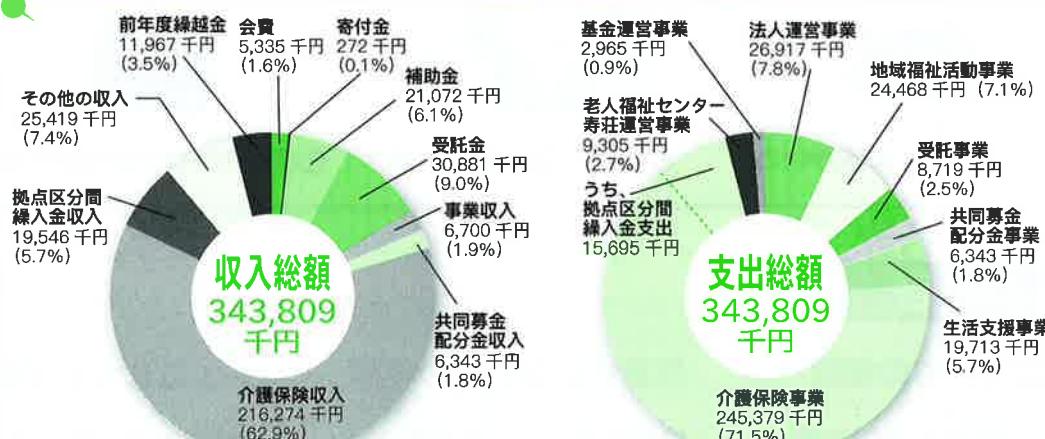
社協活動の充実

社会福祉事業の充実と安定した法人運営のため、補助金や受託金などを効果的に活用するとともに、会費や寄付金への協力のための啓発活動を積極的に実施します。

介護保険サービス事業等の運営状況を的確に捉え、安定した事業の運営に努めます。

地域福祉の貴重な財源となる共同募金について、運動の充実を図ります。

令和3年度 収支予算



収支予算額 343,809,000 円 (前年度比で 3.2% 増) ※前年度 332,828,000 円

※令和3年度は、法人運営事業・地域福祉活動事業に対し、介護保険事業より合計 15,695 千円を繰出します。

社会福祉協議会会費と募金等についてお願ひ

社協は、市民の皆様や各関係機関の方からご協力をいただきながら、地域の方々が住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして、地域福祉や在宅福祉の推進に取り組んでいます。市民の皆様からご協力いただいている会費や募金は、上山市の福祉のまちづくりに活用されています。

社協会費 (1世帯: 500円)・賛助会費 (1回: 1,000円)

市民主体の地域福祉活動や福祉のまちづくりの財源として活用されています。

主な使い道 ふれあい・いきいきサロンづくりの推進、ボランティア活動の相談・育成・支援、福祉学習の推進 等

赤い羽根共同募金 (1世帯: 400円以上)

県内の福祉施設等への支援のほか、市内で幅広く福祉活動を推進するための財源として活用されています。

歳末たすけあい募金 (1世帯: 250円以上)

市内の経済的にお困りの家庭や福祉施設に分配され、市民の皆様が明るい新年を迎えられるよう活用されています。

相談無料・秘密厳守

あなたの悩みを聞かせてください

上山市生活自立支援センター

上山市生活自立支援センターは、上山市内在住で、失業や離職、病気等の理由により、暮らしに不安や困りごとを抱えている方の相談窓口です。

このようなことに困っていませんか？



ひきこもりの家族がいる



これからの生活が不安



仕事がなかなか見つからない

支援の内容

生活についての相談

- 暮らしに関わる諸制度や利用できるサービスを紹介します。
- 専門機関へつなぎ、解決に向けたサポートを行います。

住まいについての相談

- 離職等により、住居を失った又は失う恐れがある方の住居確保給付金の給付申請を行います。

仕事についての相談

- ハローワークと連携し、就労の支援を行います。
- ハローワークへの同行支援を行います。

相談から支援までの流れ

相談

上山市生活自立支援センターにご相談ください。担当者がご本人やご家族から生活に関する困りごと等の話を伺います。

支援計画の作成

自立に向けた目標と支援内容について一緒に考え、個別の支援計画を作ります。

支援の実施

関係機関と連携して、相談支援員が寄り添いながら支援を行います。

お気軽にご連絡ください。 ☎ 679-8890

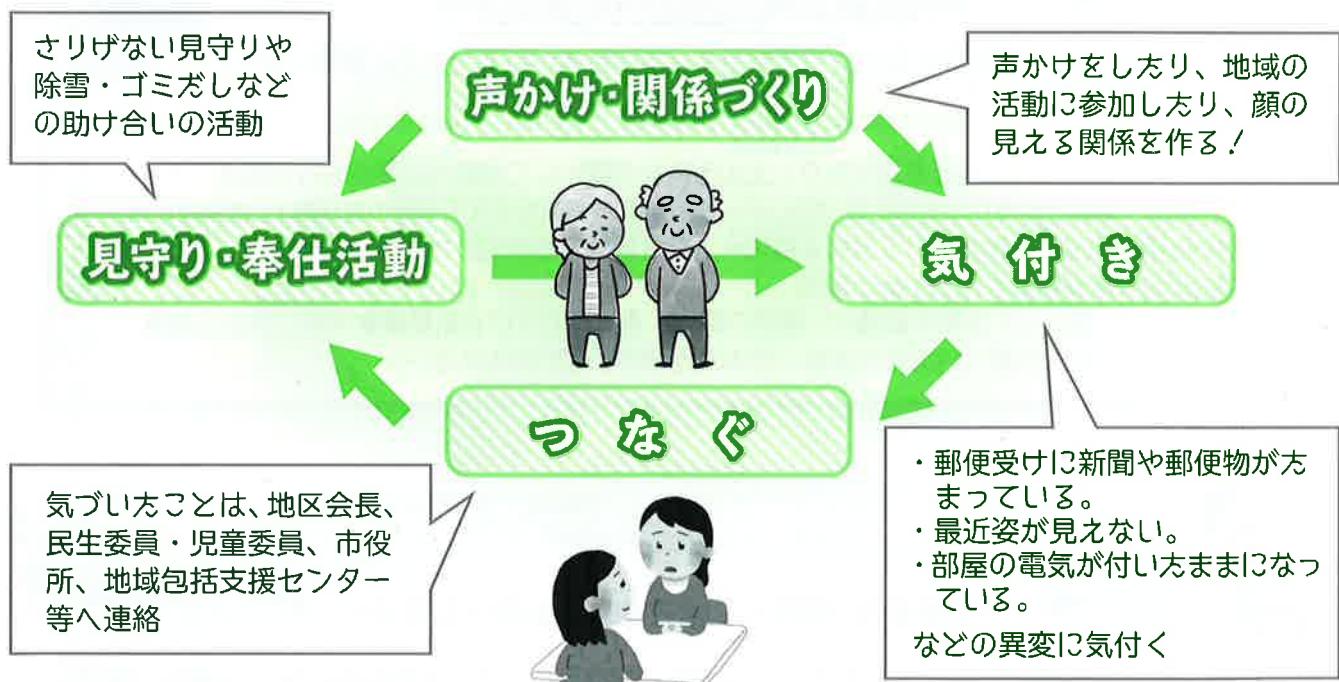


安心できる地域づくり～見守り活動～

近年、高齢化が進む中で、家族間や近隣の住民同士のつながりが希薄化し、日々の生活に不安を感じている方が増えてきています。上山市の高齢化率は、令和3年4月時点で 39.1% となっており、高齢者の単身世帯・高齢者夫婦世帯も増加しているのが現状です。また、現在のコロナ禍において、外出を控え、自宅で過ごすことが多い状況で、安心して生活できる地域づくりのためには、「見守り活動」が重要とされています。

各地区の中で、様々な方によって見守り活動が行われてありますが、地域住民一人ひとりが見守りへの意識や理解を持つことで、見守りの行き届かない方をできるだけ少なくすることにつながっています。

近隣住民による見守り活動例



地域の見守り活動を担っている、福祉協力員の存在

各地区の中では、地区役員や隣組長等の方から、「福祉協力員」を担っていただき、地区内の見守り活動を推進していただいております。「福祉協力員」の方は、地区会長や民生委員・児童委員と連携を図りながら地域福祉活動に取り組んでいただいております。

(※令和2年7月時点での市内では約2,200名が活動しています。)

社協では、市民の皆様からご協力をいただいている地域福祉活動等について説明に伺います。「地区の見守り活動について話をして欲しい！」「地区的事業に一緒に参加して欲しい！」といった声にお応えします。



誰でも!

楽しく!

気軽に!

ふれあい・いきいきサロン

ふれあい・いきいきサロンは、ご近所同士で気軽に地区の公民館等へ集まって、楽しい時間をすごす、憩いの場です。上山市内では、78地区90サロン(令和3年3月末現在)で実施され、居場所づくりの輪が広がっています。

社協では、活動内容のご提案や、活動に対する助成金の交付、サロンの立ち上げ等の支援を行っておりますので、お気軽にお問合せください。

活動に対する助成金について

【対象】

開催回数：概ね年6回以上

参加人数：1回あたりの参加人数が5人以上

活動例：お茶のみ、おしゃべり、講座
レクリエーションなど

助成額：年15,000円以内

※実施要綱に基づいて決定しますので、
詳しくはご相談ください。

応募団体を募集します! ～ふれあい福祉活動応援事業～

福祉のまちづくりを推進するため、ボランティア団体等が行う社会福祉事業に対し助成金を交付しています。

対象団体：上山市に活動の拠点があり、上山市民を対象として継続的な事業を行う団体

対象事業：高齢者や障がい者の支援、ボランティア活動等、地域福祉や在宅福祉の普及向上に貢献する事業

助成金額：助成率は事業費の3分の2以内（上限金額は1団体につき10万円）

対象経費：活動事業を行うための費用

例・・・活動用資機材、備品の購入、事業立ち上げや新規事業実施に係る広報費

※人件費や会議等の食糧、団体の経常的な運営費は除く



地域包括支援センターのコーナー

～高齢者の介護等に関する相談をお受けします～



上山市地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、その他、日常生活支援などの相談を専門職（保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）が互いに連携をとって対応しております。

介護・福祉・健康や医療・認知症などに関する総合的な相談に対応します。

介護予防に関する適切なサービスが利用できるように支援します。

成年後見制度や高齢者虐待、消費者被害に関する相談に対応します。

暮らしやすい地域にするために介護事業所や医療機関、行政等の関係機関と連携します。

ご相談の際は、新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら対応します。
お気軽にご相談ください。電話での相談、ご自宅での相談にも伺います。
相談は無料で、秘密は厳守します。



地域包括支援センターは、市役所1階、正面入口を入って左奥に移動しました。

☎673-6055 (直通兼FAX) ☎672-1111

社協の介護保険サービスをご利用ください！

～社協が在宅での生活を支えます～

居宅介護支援 ☎ 673-2820

～自宅で生活するための介護計画づくり～



介護支援専門員（ケアマネジャー）が相談をお受けし、適切な介護サービスを利用できるよう、ケアプランを作成します。

訪問介護 ☎ 677-1570

～日常生活をお手伝いします～



訪問介護員がご自宅に訪問し、食事・排泄等の身体介護や洗濯・掃除等の日常生活のお手伝いをします。

訪問入浴介護

☎ 677-1570

～自宅で入浴サービスが受けられます～



入浴が困難な方でも安心して入浴できるよう、移動入浴車でご自宅に伺い、専用の浴槽を用いて、お部屋での入浴をお手伝いします。

通所介護（デイサービスはやま）

～1日を楽しく過ごす居場所です～

☎ 673-3725 (地域密着型通所介護)



定員が12人以下と小規模なので、家庭的な雰囲気で専任スタッフと共に1日を楽しく過ごすことができます。

☎ 673-3649 (通所型サービス A)



高齢者向きの食事や温泉入浴、レクリエーション等のサービスを提供し、楽しく健康維持できるよう、お手伝いをします。

※要支援・要介護認定等により利用できるサービスが異なりますので、
詳細につきましては、記載の各事業所までお問い合わせください。

